



02-03 | 所得税・市県民税の申告が始まります
04-07 | 情報ひろば
・[令和3年度市民満足度調査]にご協力ください
・牛久市男女共同参画審議会委員の募集
08 | 3月のカレンダー

民法改正〈成年年齢の引下げ〉

2022年4月1日から 成年年齢が18歳になります!

民法の一部改正により、今年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。18歳で大人になると何がかわるのか、どんな注意点があるのか、ご紹介します。

18歳(成年)になったらできること

- 親の同意がなくても、自分の意思でさまざまな契約を結べる
携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードをつくる、一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートが取得できる
- 公認会計士や司法書士、医師免許などの国家資格を取ることができる
- 結婚 → 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に
- 性同一性障害の人が性別の取り扱い変更審判を受けられる



いつから成年?

生年月日	新成人となる日 (成年年齢)
2002年4月1日以前 生まれ	20歳の誕生日 (20歳)
2002年4月2日～ 2003年4月1日生まれ	2022年4月1日 (19歳)
2003年4月2日～ 2004年4月1日生まれ	2022年4月1日 (18歳)
2004年4月2日以降 生まれ	18歳の誕生日 (18歳)

20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)

- × 飲酒をする × 喫煙をする × 養子を迎える
- × 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- × 大型・中型自動車運転免許の取得 ※普通自動車免許は従来通り18歳以上で取得可能

契約の際の トラブルに 注意!

成年になると **未成年取消権** による契約の取り消しができなくなります。
「未成年取消権」は、親などの法定代理人の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができる民法で定められた権利のことで、未成年者を消費者被害から守っているものです。成年になると、「未成年取消権」は行使できなくなります。

そのため、民法改正後に新成年となる方は悪質業者に狙われやすくなります。
社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙った消費者被害の増加が危惧されています。契約する前によく考える、儲け話をうのみにししない、などの注意が必要です。

● 消費者トラブルに巻き込まれたら早めに相談を
牛久市消費生活センター ☎830-8802
【受付】月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時

● 消費者庁ホームページ
「18歳から大人」
特設ページはこちら▶



もっと詳しく
知りたい方へ

成年年齢の引下げについての最新情報
法務省ホームページ「民法の一部を改正
する法律(成年年齢関係)について」▶



新型コロナウイルス3回目接種を開始しています

2回目接種を完了した方に、順次接種券を送付しています。
希望される方は同封の案内書の内容をよくお読みになり、接種をしてください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線7020、7021

牛久市 新型コロナウイルス 検索



引き続きの感染対策を!

全国的に感染が拡大しています。
市民の皆さんにおきましては、
引き続き、感染対策を実施した上
での行動にご協力をお願いします。

●受付期間および受付会場、手続き方法について

土・日・祝日を除く

2月16日(水)～3月15日(火)

午前8時45分～午後3時(午前8時開場)

※2月20日(日)・27日(日)に限り、日曜日も上記時間で受け付けします。

保健
センター
研修室(2階)

< 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した申告手続きを行います >

- 1 入場整理券を配布します
配布：午前8時(開場時間)～
受付会場への入場は整理券の配布順となりますので、整理券に記載の指定時間にご来場ください。なお、整理券の配布状況によっては後日の来場をお願いすることもあります。
- 2 混雑緩和のため、入場できる人数を
20人程度とさせていただきます
- 3 申告書の作成は、職員との個別対応
での相談受付のみとなります
ご自身で申告書を作成できる記載スペース
は設置しませんので、ご了承ください。
- 4 相談を要しない提出のみの方は
受付で申告書をお預かりします
申告書の確認等を希望される方は、入場整理
券を取ってお待ちいただく必要があります。

可能な限りご自宅で、国税庁ホームページなどでの
申告書の作成・提出をお願いします



来場時の
注意事項

- 入室の際に検温を実施します。
- 咳・発熱等の症状のある方は入室をご遠慮いただく場合があります。
- ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。

●申告に必要なもの

- 1 マイナンバーカード(個人番号カード)
- 2 税務署から郵送された「令和3年分確定申告のお知らせはがき」(お持ちの方)
- 3 所得税が還付になる場合は振込口座(申告者名義)
- 4 黒ボールペン、電卓
- 5 必要書類(下表参照) **⚠ 必要書類を持参されないと申告受付できません!**

※マイナンバーカードをお持ちでない方は
下記の両方の書類が必要です。

- ◎個人番号通知カード
- ◎身元確認書類(運転免許証・健康保険証など)

	区 分	必 要 書 類
収 入	給与収入・年金収入のある方	令和3年分の源泉徴収票の原本(給与・年金)、または事業主の支払証明書など
	事業・農業・不動産収入のある方	収支内訳書→必ず事前に作成してください
各 種 控 除	医療費控除を受ける方	医療費控除の明細書→必ず事前に作成してください(領収書の提出だけでは申告できません)。健保組合などからの医療費通知から明細書を作成した方は医療費通知を添付してください。
	社会保険料控除を受ける方	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料・任意継続保険料などの領収書または納付済額証明書
	生命保険料控除・ 地震保険料控除を受ける方	契約している保険会社等から発行された控除証明書
	寄附金税額控除を受ける方	都道府県・市区町村・共同募金会・日本赤十字社などの領収書
	障害者控除を受ける方	障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、市町村長等が発行する障害者に準ずるなどの認定書

確定申告用紙は、国税庁ホームページから入手できます。なお、市税務課でも配布しています。

竜ヶ崎税務署

所得税・個人消費税・ 贈与税の確定申告会場

土・日・祝日を除く

2月16日(水)～

3月15日(火)

【相談受付】午前8時30分～午後4時

【相談開始】午前9時～

※2月20日(日)・27日(日)は開場します。

竜ヶ崎税務署 別館会議室(1階)

- 確定申告会場の入場には、当日配付、または、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。詳しくは、竜ヶ崎税務署(下記)へお尋ねください。
- 申告会場でスマホをお持ちの方は、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。
- ご来場はなるべく少人数で、マスクの着用をお願いします。
- 入場の際、検温を行います。咳、発熱等の症状のある方は、入場をご遠慮いただく場合があります。
- 消費税については3月31日(木)まで申告相談を受け付けます。

☎ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

確定申告に関するお問い合わせ

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>
「確定申告特集」で検索



e-Tax・作成コーナーの操作
などに関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901

- ▶ 3月15日(火)までの受付時間
・月～金曜日(祝日を除く)
・日曜日(2月20日・27日、3月6日・13日のみ)
午前9時～午後8時
- ▶ 上記期間以外の受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

●申告会場で『利用者識別番号』(ID)と『暗証番号』(パスワード)を設定します

会場で順番をお待ちになる間に、申告内容を電子データとして税務署へスムーズに送信するために、「利用者識別番号」と「暗証番号」の取得をお願いする場合があります。設定の手続きは職員が個別に対応します。ご協力をお願いします。

⚠️以下に該当する方は、市の会場では受付できません。 竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。

- ◎過年分(令和2年分以前)の申告をする方
- ◎初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方
- ◎雑損控除を受ける方
- ◎給与所得者の特定支出の控除の特例を受ける方
- ◎事業・農業・不動産所得などの申告で初めて収支内訳書を作成される方
- ◎土地・家屋・株式・ゴルフ会員権などの譲渡所得、青色申告、贈与税、消費税などを申告する方

☎ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

※上記内容でも相談を要しない提出のみの方は、申告受付期間に限り、申告書をお預かりします。

●ふるさと納税ワンストップ特例を申請している方へ

ふるさと納税をして寄付金税額控除の特例(ワンストップ特例)の申請をしている場合でも、医療費控除やその他の内容で確定申告をするときは確定申告書が優先となります。従って、確定申告書の提出にあたっては、ワンストップ特例を申請している寄付金税額控除についても申告(記載)が必要となりますので、ご注意ください。

●公的年金等を受給されている方へ

～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

※外国の制度に基づき国外において支払われる年金などがある場合は、この制度は適用されません。

★ただし、次の場合は、公的年金等の収入を含めて確定申告が必要です。

- ①所得税の還付を受ける場合
- ②確定申告が必要な控除(純損失や雑損失の繰越控除など)を受ける場合

★また、所得税の確定申告をしない場合であっても、次に当てはまる場合は、市県民税の申告が必要ですので、ご注意ください。

- ①公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある場合(20万円以下)
- ②公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外に生命保険料控除や医療費控除などの各種の控除を受ける場合

●感染症予防対策にご協力ください

掲載されているイベント等にご参加される際は、**自宅での検温、会場での感染症予防対策(マスク着用・体温測定・手指消毒等)**にご協力をお願いします。

当日**体温が37.5℃以上ある場合や、倦怠感、咳等の症状がある場合は参加をお控えいただきますよう**お願いします。また感染症の状況により、急遽中止および延期となる場合もありますことをご了承ください。

●施設の利用について

開館や利用情報は施設ごとに異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



◀牛久市HP
施設の閉鎖・
利用制限
および再開

情報ひろば



問 牛久市役所

☎029-873-2111 (代表)

FAX029-873-7510 (代表)



牛久市役所
(シティプロモーション)
Facebook



YouTube
牛久市公式チャンネル



牛久市公式
LINE



牛久市メールマガジン
「かっぱメール」

感染症、市政イベント、防災・防犯、各学校などの情報をメールでお届け。ご利用の際は必要な情報の「配信カテゴリ」をお選びください。ぜひ登録をお願いします。

かっぱメールを
新規登録する方



配信カテゴリを
追加・変更する方



問 広報政策課 ☎内線3221、3222

公式 Twitter

根本市長 @nemoto_youji
牛久市 @ushiku_city
牛久市シティプロモーション @ushikucitypromo

「広報うしく」は、毎月1日号(行政区配布)と15日号(全戸ポスティング)の月2回発行。市ホームページでも全ての内容を掲載しています。

市からのお知らせ

「令和3年度市民満足度調査」にご協力ください

市では、行政サービスに対する満足度調査を毎年実施しています。この調査は、現状の市の行政サービスについての市民の皆さまがどのように感じているかをとらえ、今後の行政サービス改善の基礎資料とするものです。調査の対象となつた方には調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

▼実施時期 / 2月18日(金)発送、3月31日(木)締切

▼調査対象 / 市内在住で18歳以上の方(無作為抽出3000人)

▼調査項目 / 市政全般における満足度、もっと充実してほしい施策等

「いばらき元氣ウォークの日」参加者募集

毎月第1日曜日は「いばらき元氣ウォークの日」

2班に分かれて距離を保つての小集団歩行です。

☎3月6日(日) ●集合時間：午前9時～9時30分※班により異なる。 ●終了予定：午前11時30分～正午※小雨決行。 ※中止の場合も集合時間にスタッフが待機。

所【集合場所】女化運動広場駐車場

▼コース / いばらきヘルスロード「遠山保全林・谷津田散策コース(一部短縮)約7km(約2時間)

※牛久市に住民登録がある方

定・※各班先着10人・無料
持 マスク、タオル、帽子、飲み物、雨具、ヘルスロードマップ(お持ちの方)

申 2月21日(月)～3月1日(火)

の期間に電話で申し込み

【申込先】健康づくり推進課

☎内線1741(受付:平日午前8時30分～午後5時15分)

※牛久市

目 牛久市ウオーキングクラブ

ブ(望月) ☎090・4757・4414

ポータルサイト、アプリで「広報うしく」が読めます!

イバラキーボックス
地域特化型電子書籍ポータルサイト



マチイロ

スマートフォン、タブレット対象アプリ



牛久市男女共同参画審議会委員(第10期)募集

市では、男女共同参画の推進に関する事項などを調査審議する市長の諮問機関として、「牛久市男女共同参画審議会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、男女共同参画の推進に市民の声を反映させるため、新しく男女共同参画審議会委員(第10期)を公募します。

▼任期/令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)

▼募集人数/1人※審議会はこの公募により選ばれた委員と学識経験者や関係機関・団体から推薦された委員(合計15人以内)で構成されます。

▼応募条件/次のいずれにも該当する方：●市内に住所を有している方 ●任期期間中、牛久市のほかの審議会・委員会などの委員でない方 ●男女共同参画の推進に関心を持ち、年数回開催される審議会に出席可能である方 ●今までに当審議会委員を経験されたことのない方

▼選考方法/書類審査および面接を実施し、総合的に判断し決定します(面接の日時は後日連絡)。※審議会委員の

身分は、市長から委嘱された特別職非常勤職員となります。※審議会出席に係る報酬および費用弁償(旅費)は市の規定に基づき支給します。

▼応募方法/住所、氏名、生年月日、職業、主な活動内容など、応募の動機を記入した応募用紙(任意様式・顔写真添付)および「男女共同参画の推進について」をテーマとした小論文(800字～1000字程度・書式は自由)を、郵送またはFAX・Eメール、持参のいずれかで提出。

※応募情報は保護・管理に十分留意し、委員の選考以外に使用することはありません。※提出された応募書類は返却しませんのでご了承ください。

締2月28日(月)必着
申・固牛久市男女共同参画推進室
〒300-1292牛久市中央

3・15・1 市民活動課内 ☎内
線1631、FAX 873・2512
E shinin@city.ushikubaraki.jp

牛久市少年少女発明クラブ員募集

「こんなものがあつたらいいな」から始まる身近なアイデアを実現してみませんか?発明のための基礎工作をから経験できるクラブです。専門

知識のあるボランティアの指導で、毎回楽しく活動していただきます。作品を全国発明工夫展に応募する活動もしています。

回 毎月第1・3土曜日午前中
所向 台小学校図書室

対 市内小学校・義務教育学校
新3年生～6年生

期間 4月～令和5年3月
【参加費】年4000円、
【保険料】500円

申 二次元コードを読み取り、フォームに必要事項をご入力ください。①Eメールアドレス②氏名(ふりがな)

②住所③電話番号
④新学年⑤学校名
締3月11日(金)

問 発明クラブ(村瀬) ☎09
0・4524・1025、
E ushikus.natsune@gmail.com

心身に障がいをお持ちの方へ



自動車税種別割の減免申請の出張窓口開設

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい

い者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(環境性能割・種別割)を減免する制度を設けています。減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受付していますが、次の日程で市役所内に出張窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、出張窓口では、通常よりもお待ちせしめまうことがありますが、必要な書類等は事前に県税事務所までお問い合わせください。

回 3月3日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

所 市役所本庁舎相談室(1階・社会福祉課となり)

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車税・軽自動車税(環境性能割)の減免については、登録日から30日以内に土浦県税事務所自動車税分室にてお願います。※軽自動車税(種別割)の減免については市税務課へお問い合わせください。

固土浦県税事務所収税第一課
☎8222・7205、土浦県

税事務所自動車税分室 ☎8
42・7812、県総務部税

務課HP <http://www.pref-ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html> 市税

務課 ☎内線1058

令和4年春季全国火災 予防運動週間

3月1日(火)～7日(月)

令和3年度防火標語

「おうち時間 家族で点検
火の始末」

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、次のポイントを守ることが重要です。火災の発生を予防し尊い命を守り、財産の損失を防ぎましょう。

▼火災予防6つのポイント

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 牛久消防署 ☎873・0119

茨城空港からの お知らせ



「IBRRマイエアポートクラブ」の公式スマートフォンアプリが好評配信中です！

空港利用等で貯まるポイント制度やプッシュ通知による最新情報のお知らせなど、茨城空港を「もっとお得に！」「もっと身近に！」「もっと便利に！」利用いただけます。アプリの詳細はホームページへ。

問 県営業戦略部空港対策課 利用促進グループ ☎029・301・2761、E:airport@pref.ibaraki.jp、F:https://www.ibaraki-airport.net/ibr-app/

介護サロン「ぬくもり」

介護をされている方、介護に関心のある方、リフレッシェを図りませんか。

☐3月10日(木)午前10時～正午 ※参加無料。

所 市役所分庁舎第1会議室(2階)

内 自由におしゃべり、気軽に相談。 ※飲み物持参。

問 牛久市社会福祉協議会 ☎870・1001 FAX 871・1296

就労準備支援カフェ

家族以外の人との交流がない方、働くことに悩みを抱えている方を対象とした就労相談や、参加者同士の交流の場に参加しませんか。就労相談のみ予約制。

☐3月9日(水)午前10時30分～正午、3月23日(水)午後1時30分～3時

所 牛久市ボランティア・市民活動センター懇談スペース (市役所分庁舎1階)

申・問 牛久市社会福祉協議会 ☎871・1295

人材募集・就職支援

放課後児童支援員(会計年度任用職員)等の募集

市内の各小学校内にある児童クラブで働く支援員を募集します。

▼募集職種／放課後児童支援員(資格必要)、放課後児童補助支援員(資格不要)

※募集内容、申込方法等の詳細については、市公式ホームページをご覧ください。

問 教育企画課 ☎内線3093



催し・講座

牛久味わい亭 第34回落語会

☐3月5日(土)午後1時15分開場、午後1時30分開演

所 中央生涯学習センター大講座 室 ※入場無料。 ※先着順、予約不要。 入場者数の制限あり。

▼出演／有難亭真仮名、牛久亭空女、有難亭良慈緒、好文亭梅朝、牛久亭勝負

☐落語会「牛久味わい亭」 問 飯塚 ☎090・4412・5748

市で働く職員を募集しています！

市では、臨時的任用職員および会計年度任用職員を募集しています！ 応募条件や職種など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



＼ご不明な点は人事課へ！／

問 人事課 ☎内線1041





感染症拡大防止のため中止・延期する場合があります。詳しくは各問い合わせ先まで。

各種相談

牛久市役所
☎873-2111 FAX873-7510

子育て・教育

- ◆①親子保育園開放(要予約) 3月は実施しません
- ◆②子育て電話相談 土・日・祝日を除く毎日9時~17時 問い合わせ※①・②共通

つつじが丘保育園☎873-0140	下根保育園☎830-7751
向原保育園☎873-1440	栄町保育園☎873-3072
- ◆子育てサロン10時~12時 問 こども家庭課☎内線1731
1日(火)田宮地区広場、10日(木)にこにこ広場
- ◆綿の美サロン10時~11時30分 問 こども家庭課☎内線1731
3日(木)にこにこ広場 ※小学生の保護者対象
- ◆学校生活等への心配ごと相談 問 きぼうの広場☎874-6075
毎週月~金曜日(祝日を除く)9時~17時

介護・福祉

- ◆介護保険相談 問 高齢福祉課☎内線1751~1755
土、日、祝日を除く毎日9時~16時
- ◆あんしんホットライン 問 ☎0120-783-012
心配ごと相談(要予約) 1日(火)9時~受付開始(日・祝日除く)
相談日…4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)13時~16時
牛久市社会福祉協議会
- ◆高齢者あんしん電話 問 ☎0120-874-115
24時間365日対応 地域包括支援センター
- ◆障がい者なんでも相談(要予約) 問 社会福祉課☎内線1711

行政・生活

- ◆総務省行政相談 7日(月)13時~15時 問 総務課☎内線1013
- ◆交通事故相談(要予約) 問 地域安全課☎内線1642
2日(水)・16日(水)10時~15時
- ◆消費生活相談 問 牛久市消費生活センター☎830-8802
毎週月~金曜日(祝日を除く)9時~12時、13時~16時
- ◆飲用井戸水水質検査 17日(木)9時~11時
有料:13項目8,250円(税込) 問 環境政策課☎内線1561~1563
- ◆フェミニスト相談
・男女の悩みごと相談(要予約) 問 【予約専用】☎873-1099
7日(月)・14日(月)・28日(月)10時~16時

税金

- ◆税務相談(税理士・要予約) 問 税務課☎内線1056
※1~5月はありません
- ◆休日納税・納税相談 問 収納課☎内線1061
6日(日)・27日(日)8時30分~17時15分
- ◆夜間納税・納税相談 問 収納課☎内線1061
8日(火)・15日(火)18時~20時

人口と世帯数	人口	84,498人(男:41,686人 女:42,812人)	前月比
1月末日現在	世帯数	37,453世帯	+8人 -1世帯

保健活動

健康づくり推進課
☎873-2111内線1745

相談など

- ◆こころの健康相談(要予約) 問 社会福祉課☎内線1712
- ◆子育て相談(要予約) 2日(水)受付時間9時30分~10時30分
- ◆禁煙相談(要予約)
- ◆歯の訪問診療 かかりつけ歯科医院または牛久市歯科医師会
訪問診療窓口(ふじた歯科☎872-1074)まで

3月の休日当番医※ 診療時間/9時~正午 要電話連絡

日	医療機関	診療科目	TEL・FAX
6(日)	高野耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	☎870-5311 FAX873-1152
13(日)	鳥越クリニック	内科・外科・脳神経外科	☎874-3511 FAX874-7807
20(日)	高野クリニック	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科	☎874-2100 FAX874-3958
21(祝)	牛久中央クリニック	心療内科・精神科	☎828-8800 FAX828-8820
27(日)	岡見第一医院	内科・外科・循環器内科	☎872-5151 FAX873-3178
急患は【24時間診療】	牛久愛和総合病院	☎873-3111 FAX874-1031	
	つくばセントラル病院	☎872-1771 FAX874-4763	

稲敷地域小児救急医療輪番制当番医※ 要電話連絡

曜日	医療機関	診療時間	TEL・FAX
月	東京医科大学茨城医療センター		☎887-1161 FAX887-6266
火	東京医科大学茨城医療センター		☎887-1161 FAX887-6266
水	つくばセントラル病院	18時~21時	☎872-1771 FAX874-4763
木	龍ヶ崎済生会病院		☎0297-63-7111 FAX0297-63-7163
金	東京医科大学茨城医療センター		☎887-1161 FAX887-6266
土	牛久愛和総合病院	14時~17時	☎873-3111 FAX874-1031
日	東京医科大学茨城医療センター	9時~正午	☎887-1161 FAX887-6266
	龍ヶ崎済生会病院	正午~15時	☎0297-63-7111 FAX0297-63-7163
祝	市ホームページに掲載	9時~正午	詳細はこちら▶

小児の急患は	JAとりで総合医療センター【月~土曜日】17時~23時 【日曜日・祝日】8時30分~23時	☎0297-74-5551 要電話連絡
	総合病院土浦協同病院【24時間対応】	☎830-3711 要電話連絡

小児の夜間外来	セントラル総合クリニック※詳細はホームページへ 【原則月曜または火曜日の17時~21時予定】	
---------	---------------------------------------------------	--

※実施を見合わせる場合があります。受診される場合は、必ず事前に確認の電話をお願いします。

茨城救急電話相談	365日 24時間対応 ◆子ども ☎#8000(局番なし) ◆おとな ☎#7119(局番なし)	すべての電話から(共通) ☎050-5445-2856
----------	-------------------------------------------------------	--------------------------------

1307号

発行・編集 牛久市広報政策課
〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1

TEL 029-873-2111
HP https://www.city.ushiku.lg.jp/ FAX 029-873-2512

再生紙、環境に優しい植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。